

平成30年7月8日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料
(最終報)

国道10号 りゅうがみず 竜ヶ水地区の通行止めについて (解除)

平成30年7月8日 2時10分

○平成30年7月7日23時00分から、全面通行止めを実施して
りゅうがみず
いました国道10号 竜ヶ水地区において、走行の安全が確認され
たため、本日2時10分をもって全面通行止めを解除しました。

○通行止め解除区間

【国道10号】 あいら 始良市 しげとみ 重富 から よしのちょういそ 鹿児島市 吉野町 磯 までの間
(延長=11.3km)

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 ごたんだ のぶゆき 五反田 信幸

計画課長 みね きよたけ 峰 潔毅

TEL: 099-216-3111 (代表)